

特定創業支援等事業に関する 証明書の発行を希望する方へ

江東区創業塾 受講者募集

特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書の発行を希望する方を対象に、セミナー形式の創業塾を開催します。

証明書によって、会社設立時の登録免許税の軽減措置などのさまざまな優遇措置を受けることができます。

時 7月27日～8月31日の木曜(全6回) 午後6時半～9時半

場 産業会館2階第5展示室(東陽4-5-18)

① 創業時点で事業を営んでいない個人であり、区内で6か月以内に創業する具体的な計画がある、または区内で創業後5年未満の場合で、全6回に参加できる方20人(抽選)

費 無料

内 創業に求められる経営、財

女性しごと応援キャラバンin亀戸

今の自分ができること、やりたいこと 「自己理解・自己PRのポイント」

女性しごと応援キャラバンは、「はたらく」をサポートするイベントです。働きたい女性の方へ、しごと探しや応募書類の書き方、面接の場面で自己PRをどう活かすかをお伝えします。セミナー後、希望者には専門のキャリアアコンサルタントによる就職個別相談を実施します。

時 7月21日(金)「セミナー」

場 亀戸文化センター第1・2研修室(亀戸2-19-1カメリアプラザ5階)

① 就職を希望している女性。セミナー50人、個別相談会12人(いずれも申込順) 費 無料

保 幼児(6か月～就学前) 10

区内中小企業向け階層別研修

社員が成長し士気の高い企業づくりを目指す

区内中小企業の人材育成・定着支援を目的とした研修です。経営層および管理職層、リーダー層の階層別にそれぞれスキルアップのためのプログラムを用意しました。社内研修としてぜひ活用ください。

時 ①経営層・7月6日(木)

場 区役所本庁舎3階 32人

②管理職層・7月19日(水) 午後1時～5時

③リーダー層・7月26日(水) 午後1時～5時

場 区役所本庁舎3階 32人

④区役所本庁舎3階 32人

⑤区役所本庁舎3階 32人

務、人材育成および販路開拓に関すること

師 (一社) 東京都中小企業診断士協会城東支部

時 6月27日(火)

場 区ホームページ(要事前会員登録)

場 経済課融資相談係

☎ (3647) 2331

FAX (3647) 8442



区ホームページ

人程度(無料・申込時要予約)

※保育申込は7月14日(金)正午まで

時 6月5日(月)から女性しごと応援キャラバン運営事務局ホームページまたは電話で

☎ (6734) 1346

場 男女共同参画推進センター管理係

☎ (5683) 0341

FAX (5683) 0340



区役所本庁舎3階

KOTO BRAND

江東ブランド

展示会

「インターネットスタイル」に出展

6/14(水)～16(金)

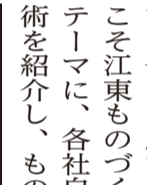
区が認定した優れた技術を持つ区内の中小製造業者「江東ブランド」が、東京ビッグサイトで開催される展示会「インターネットスタイル」に出展します。今回出展する13社は「ようこそ江東ものづくり団地へ」をテーマに、各社自慢の商品や技術を紹介します。ものづくりのまち

江東区をPRします。商談ご希望の方はぜひお越しください。

時 6月14日(水)～16日(金) 午前10時～午後6時(16日は午後4時半まで)

場 東京ビッグサイト西展示棟(有明3-11-1)

① 商談を希望する方(一般の方は不可)



区ホームページ

採用シーンで自社のイメージアップに役立つメール術

求職者に良い印象を与え、良好な関係を築くためのメールの書き方をお伝えします。

① 第一印象が決まる応募段階からイメージアップを図り、「ここで働きたい」と思ってもらうことで、選考離脱・内定辞退を予防しましょう。また、クレームやSNS上での批判的な意見の拡散も防ぐ、不採用メールの書き方のコツも学びます。

時 6月6日(火) 午前9時半

場 区役所本庁舎3階 32人

② 部下の成長を支援し、ともに組織目標を目指す実践方法や組織づくり

③ 相互理解や承認によるコミュニケーション向上と職場のパフォーマンス向上の実践法

師 三浦睦子(特定社会保険労務士・産業カウンセラー)

時 6月6日(火) 午前9時半

場 区役所本庁舎3階 32人

④ 区役所本庁舎3階 32人

⑤ 区役所本庁舎3階 32人

【出展企業】GLASS-LAB(株)、山豊護謨(株)、GRASS TOKYO(株)、(株)長谷萬、江戸川木材工業(株)、(株)森製綿所、リカシツ(株)、(株)昇寿堂、(株)相馬、(株)一九堂印刷所、ベッ甲インガイ

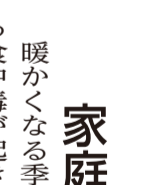
場 区役所本庁舎3階 32人

② 区役所本庁舎3階 32人

③ 区役所本庁舎3階 32人

④ 区役所本庁舎3階 32人

⑤ 区役所本庁舎3階 32人



区役所本庁舎3階

家庭でもできる食中毒予防

食中毒予防3原則

「つけない」

調理の前、生の肉や魚を取り扱う前後、トイレの後、動物を触った後、鼻をかんだ後等は、手を石けんでよく洗いまししょう。30秒以上2度洗いが効果的です。

「ふきん等は毎日洗濯し、清潔なものを使いましょう。」

生の肉や魚に使用したまな板や包丁等は、使用後に洗剤でよく洗いましょう。調理器具は使い分けがベストです。

「増やさない」

購入した食品の表示をよく見て、保存方法に記載してある温度で保存しましょう。

冷蔵庫に入れる食品の量は詰め過ぎないように、庫内の7割

「やっつける」

生の肉や魚等は、中心部まで十分に加熱し、調理後はできるだけ早く食べましょう。

調理器具は洗浄後、漂白剤や熱湯で消毒し、日光に当てて十分に乾燥させましょう。

作り置きしたおかずを弁当に入れる際は、十分に再加熱してから詰めましょう。

食中毒かな?と思ったら

下痢やおう吐等の症状があるときは、早めに病院を受診しましょう。特に抵抗力の弱い高齢者や子どもは、重症になりやすいので注意してください。

保健康所生活衛生課食の安全係

☎ (3647) 5812

FAX (3615) 7171

【費用】無料

【出展企業】GLASS-LAB(株)、山豊護謨(株)、GRASS TOKYO(株)、(株)長谷萬、江戸川木材工業(株)、(株)森製綿所、リカシツ(株)、(株)昇寿堂、(株)相馬、(株)一九堂印刷所、ベッ甲インガイ

場 区役所本庁舎3階 32人

② 区役所本庁舎3階 32人

③ 区役所本庁舎3階 32人

④ 区役所本庁舎3階 32人

⑤ 区役所本庁舎3階 32人